

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOUKAI

2017

6

JUNE

No.735



北海道の美術館・博物館シリーズ **ニセコ町**

「有島記念館」

有島記念館は、大正期の小説家・有島武郎が狩太村（現・北海道ニセコ町）に所有した有島農場や武郎の生涯を紹介するため、昭和53年に開館しました。武郎の芸術振興の精神を継承した若手芸術家に焦点を当てた美術展の開催や、郷土資料の収集、コンサート事業などを実施し、ニセコ町の文化的拠点となっています。館内には、ニセコ連山が一望できるブックカフェ「有島記念館×高野珈琲店」もあり、武郎の作品に着想を得た自家焙煎コーヒーが人気。



CONTENTS

「有島記念館」のご紹介

北海道中小企業総合振興金融資産制度のお知らせ

受章おめでとうございます 春の叙勲・褒章 1

帯広管工事業協同組合創立40周年記念式典・祝賀会開催/
軽減税率対策補助金のご案内 2

業界こぼれ話（かまぼこの話） 3

2017年版 中小企業白書・小規模企業白書のあらまし① 4

ものづくり補助金活用事例紹介

～株式会社北斗商販～ 6

中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合運営編～ 8

石田邦雄の人を紡ぎ組織を育む① 11

4月の道内景況 12

支部だより 14

中小企業大学校旭川校からのお知らせ 16

中小企業基盤整備機構からのお知らせ



北海道中小企業団体中央会

●「有島記念館」のご紹介●

所在地 〒048-1531
ニセコ町字有島 57 番地

TEL 0136-44-3245

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(最終入館は午後 4 時 30 分まで)

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日) 及び年末年始

入館料 大人 500 円
高校生 100 円
中学生以下 無料
※団体料金 (大人 10 名様以上) 400 円
※ 65 歳以上のニセコ町民は無料



道の中小企業総合振興資金の活用を

北海道では、中小企業向けの融資制度「中小企業総合振興資金」を通じて、中小企業者の方を支援しています！

中小企業総合振興資金のポイント

- 固定かつ低利な融資利率を実現
- 「売上減少」や「事業規模の拡張」など、事業者の方の様々な目的に応じたメニューを用意
- 中小企業者や小規模企業者の方なら、どなたでも利用可能なメニューも用意

道の融資制度(中小企業総合振興資金)では、中小企業者及び中小企業等協同組合などの皆様に対し、事業活動の維持・安定に必要な資金の円滑化を図ることにより、経営基盤の強化を支援するための融資制度をご用意しています。

資金名	一般貸付	
融資対象	中小企業者、中小企業等協同組合 など	
資金用途	事業資金(運転資金・設備資金)	
融資金額	8,000万円以内 中小企業等協同組合等にあつては、2億円以内 (中小企業等協同組合等の皆様については、組合員への 転貸資金 として融資を受けることも可能です。 詳しくはお問い合わせください)	
融資利率	【固定金利】 3年以内 年1.6% 5年以内 年1.8% 7年以内 年2.0% 10年以内 年2.2%	【変動金利】 年1.6% ※融資期間が3年を超える場合に限る
融資期間	10年以内(うち据置1年以内)	
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付することがある	

このほかにも、様々な制度をご用意しています。詳しくはお問い合わせください。

制度の詳細は、 [北海道 制度融資](#)

[検索](#)



お問い合わせ先:
道中小企業課【TEL 011-204-5346】

受章おめでとうございます

春の叙勲・褒章

～本会関係者6名が栄誉に輝く～

各業界における長年の優れたご功績によって、平成29年春の叙勲・褒章を受章された本会関係者をご紹介します。
栄えある受章を心からお祝いし、今後ますますのご隆盛をお祈りします。



旭日小綬章

高 薄 健 氏

(帯広工業団地協同組合 前理事長)



旭日双光章

阿 部 仁 氏

(石狩新港機械金属工業協同組合 理事長)



旭日双光章

乾 禧 実 氏

(北見地方自動車整備協同組合 前理事長)



瑞宝双光章

葛 西 松 夫 氏

(函館建具工業協同組合 理事長)



藍綬褒章

吉 田 信 夫 氏

(北海道生花商協同組合 相談役)



黄綬褒章

奈 良 幹 男 氏

(札幌流通センター運送事業協同組合 理事長)

帯広管工事業協同組合創立40周年記念式典・祝賀会開催!

5月19日、ホテルグランテラス帯広において帯広管工事業協同組合(浅井一彦理事長、組合員16人)の創立40周年記念式典・祝賀会が関係者約60人の出席のもと開催された。

式典冒頭の挨拶で浅井理事長は、「創立40周年を迎えられたのは、歴代の役員や組合員の努力と、帯広市をはじめとする関係機関の支援のお陰である」との感謝の言葉とともに、「これからも勇気をもって変革と改善に臨んでいきたい」と、今後に向け抱負を述べた。

続いて、浅井理事長から長年にわたって職務に精励された組合員企業従業員及び組合事務局に対する表彰状の授与と、帯広市への記念品(目録)の贈呈が行われた。

また、来賓の帯広市 米沢則寿市長、帯広市議会 小森唯永議長からは、市の水道行政と住民サービスに対する組合の貢献を讃える祝辞を受けた。

その後行われた祝賀会は、抽選会などで大いに盛り上がり、最後に同組合のさらなる発展を期して万歳三唱をもって締めくくられた。



挨拶する浅井理事長



帯広市に贈呈された記念品(樹木とテント)



帯広市公営企業管理者阿部信一氏の乾杯の発声で祝賀会が幕明け

軽減税率対策補助金のご案内

軽減税率対策補助金とは、平成31年10月1日から実施される消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

○複数税率対応として、2つの申請タイプがあります。

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成28年3月29日)から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

●申請受付期限

A型及びB-2型 :平成30年1月31日までに申請(事後申請)

B-1型 :平成30年1月31日までに事業が完了するように申請(事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。)

ご利用にあたっては、軽減税率対策補助金事務局のホームページをご確認ください。

<http://kzt-hojo.jp/>

お問い合わせ

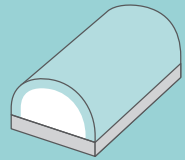
軽減税率対策補助金事務局 申請窓口

0570-081-222 [通話料がかかります]

IP電話等からのお問い合わせ先

03-6627-1317 [通話料がかかります]

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝除く) ※電話番号はお間違いのないようお願いいたします。



組合の紹介

北海道蒲鉾水産加工業協同組合は、昭和41年8月に北海道内で蒲鉾水産加工業を行う事業者によって設立され、今年で50周年を迎えます。

主な事業は、組合員の事業に必要なすり身の共同購買や技術力向上や食品衛生に関する講習会を実施しています。



加熱前の板かまぼこ

かまぼこの歴史

かまぼこの名前が初めて出てくるのは、今から約千年前、平安時代の1115年です。当時は、貴族のお祝いごとに出されており、平安時代の宴席料理献立が記された書物にかまぼこが絵入りで載っています。そのため、この年号にちなみ11月15日が「かまぼこの日」になりました。

最初はちくわだった？

最初の頃のかまぼこは、竹の棒にすり身を巻いたものを焼いて作られており、今のちくわ型をしていました。その形が蒲の穂に似ていることから、かまぼこ(蒲鉾)と呼ばれるようになりました。

その後、板付きのかまぼこが登場し、かまぼこと呼ばれるようになったので、竹に巻かれたものは、切り口が竹の輪に似ていることからちくわ(竹輪)と名前が変わりました。



蒲の穂

かまぼこの作り方

原料は、シログチ、イトヨリ、スケソウダラなどの白身魚を使用します。身だけを取り出し、さらに、白みを増すため水にさらして血合いなど不要なものを取り除きます。その後、ミンチにして調味料などを加えながら練り上げ、板に載せるなど成形し、加熱します。加熱方法は、蒸し、焼き、茹で、揚げの4種類あり、加熱方法によって各種のかまぼこ(笹かまぼこ、さつま揚げ、はんぺんなど)になります。



原料のシログチを捌きます

なぜ板に載せるの？

かまぼこを板に載せるのは、作るときに形を整えやすい、持ち運びに便利という理由のほか、魚臭を取るマスキング効果や、板が除・保湿するので腐敗防止になります。また、板はすべて柾目の木材が使用されており、加熱処理のときに熱を通しやすくする工夫がされています。板には付け包丁という器具を使いすり身を載せますが、その技術は非常に難しく、習得するのに5年以上はかかります。

高度な技術を要する
板付け作業

かまぼこは英語で Fish cake

かまぼこケーキは、製造工程や使用する道具などが非常に似ているため、海外ではかまぼこ製品全般が「Fish cake」と呼ばれ広く親しまれています。

健康的な食生活にかまぼこ製品を

日本の食生活は、欧米化が進み肥満や生活習慣病になる人が増加しています。高たんぱく・高ミネラルで低脂肪なかまぼこ製品は、長年の研究で、メタボリックシンドロームや大腸がんの抑制、認知症予防など健康機能性が高いことが明らかになりました。

是非、日本の伝統食品であるかまぼこ製品を献立に取り入れて、栄養バランスがとれた、おいしくて健康的な食生活をお送りください。

今回は、北海道蒲鉾水産加工業協同組合 代表理事 中島代博氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。

先に、中小企業庁から「2017年版中小企業白書・小規模企業白書」が発表されましたので、その要点を数回にわたって掲載します。

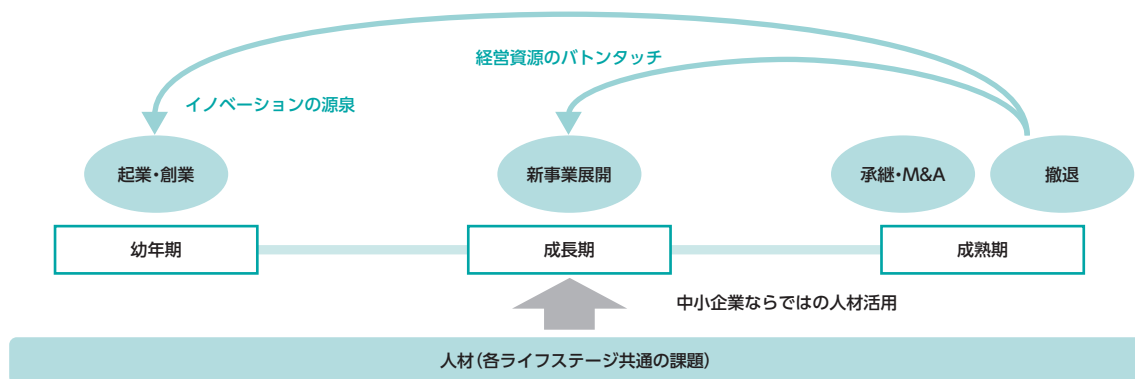
中小企業白書・小規模企業白書とは

中小企業白書は中小企業基本法(昭和38年施行)第11条の規定に基づく中小企業の動向や政府の施策に関する年次報告に位置づけられるもの(法定白書)で今回が54回目。

また、小規模企業白書は小規模企業振興基本法(平成26年施行)第12条の規定に基づく小規模企業の動向や政府の施策に関する年次報告に位置づけられるもの(法定白書)で今回が3回目。いずれも4月21日に閣議決定され、国会に提出されました。

1 2017年版白書のテーマ:中小企業のライフサイクル

- ・中小企業の景況は緩やかな改善傾向にあるが、新規開業の停滞、生産性の伸び悩みに加えて、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行中。
- ・こうした状況の中、起業・創業によりイノベーションが起こり、既存企業は成長を目指し、事業や経営資源(撤退企業を含む)が円滑に次世代に引き継がれるというライフサイクルが重要。
各ライフステージで共通課題となる人材不足と併せて課題を分析。



2 開廃業等による企業数及び従業者数の変化

- ・09年から14年にかけて中小企業数は39万者減少し、小規模事業者の廃業が特に影響。中規模企業数は増加。中規模企業の従業者数は増加しており、1者当たりの伸びも大きい。

図1 中小企業数の推移

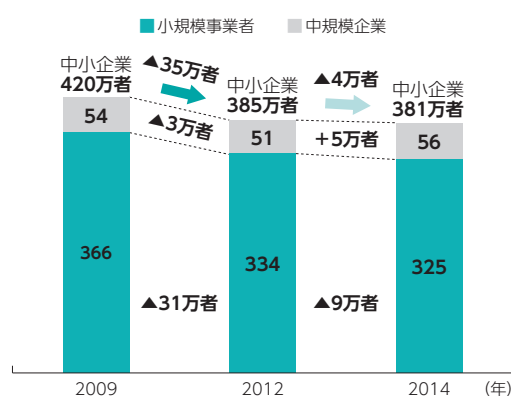


図2 休廃業・解散件数、倒産件数の推移

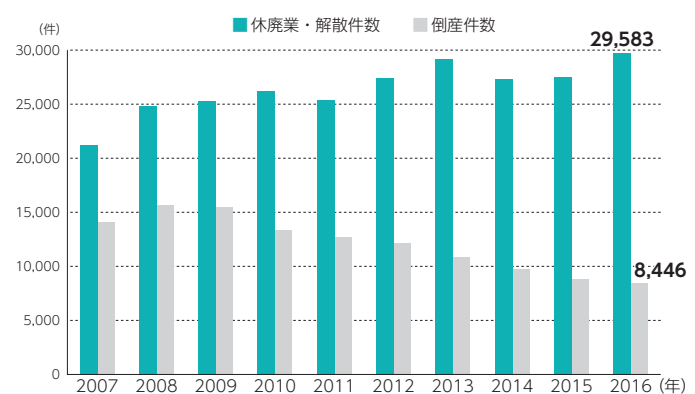
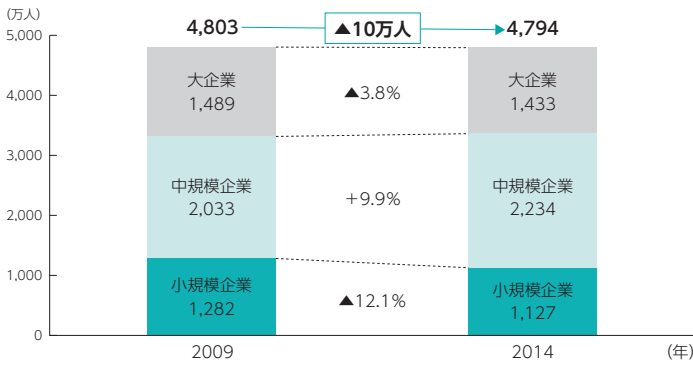
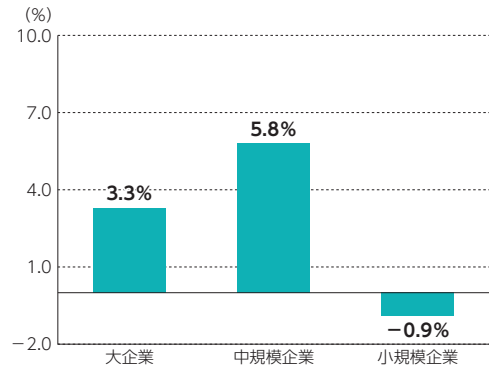


図3 従業者数の推移



(注)ここでいう「中規模企業」とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業には当てはまらない企業をいう。

図4 規模別1者当たり従業者数の伸び率(09-14年)



3 ライフサイクルと中小企業の生産性の関係

- ・ ライフサイクルの各要素の動向が、中小企業全体の生産性に及ぼす影響を分析。
- ・ 開業企業は生産性を押し上げているが、直近の押し上げ効果はリーマン・ショック以前に比べて縮小。生産性の高い既存企業がシェアを拡大して全体を押し上げている。一方で、既存企業の生産性の低下や、生産性の高い企業の倒産・廃業企業が全体の生産性を押し下げている。
- ・ 廃業による生産性押し下げのうち、M&Aや海外移転等によると思われるものを除いても、全廃業企業の半数が、生産性を大きく押し下げている。こうした企業は、存続企業と比べて、従業員数及び売上高は小さいが、利益率は高い。他方で後継者決定率が相対的に低く、こうした企業の後継者不足による廃業を減らすことが重要。

図5 生産性変化の要因分解

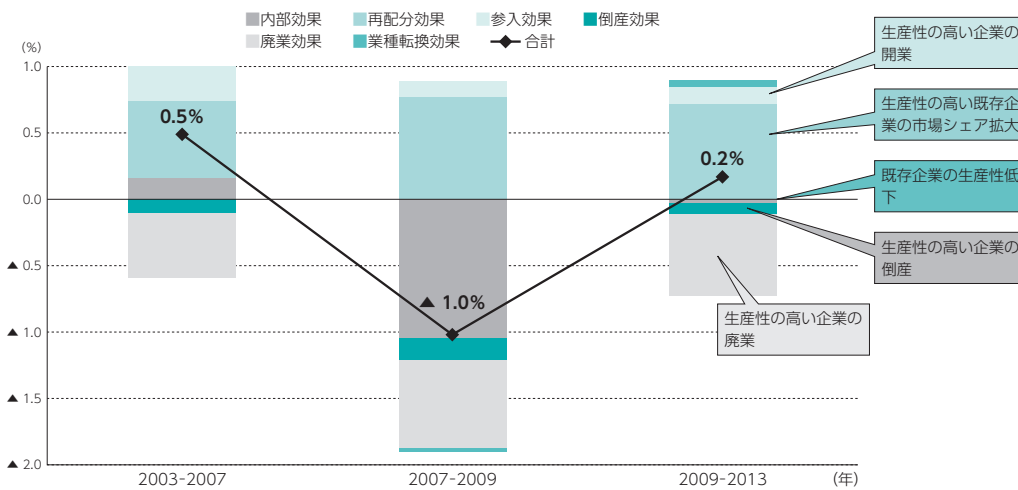
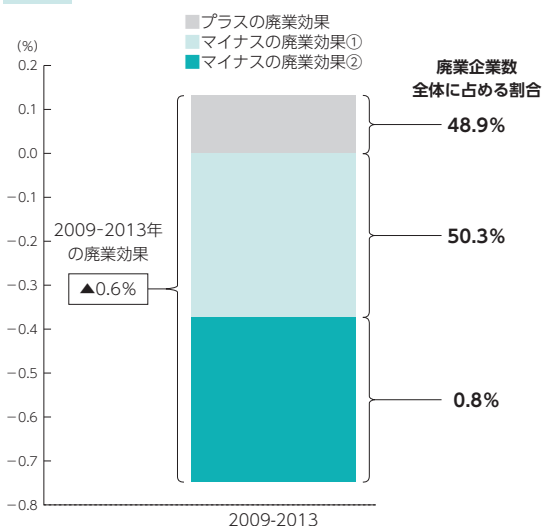


図6 廃業効果の内訳



廃業企業の平均の特徴(経営指標)

	廃業企業 マイナス① 50.3%	廃業企業 マイナス② 0.8%	(参考) 存続企業
従業員数	6.4人	94.5人	11.2人
売上高	1.9億円	65.9億円	3.4億円
売上高伸び率	0.55%	3.54%	1.4%
経常利益率	3.93%	4.95%	1.9%
固定資産伸び率	1.0%	8.0%	3.9%
後継者決定率	42.0%	41.7%	45.0%

後継者不足による
廃業の可能性

廃業でなく
M&Aや移転の可能性

ものづくり補助金活用事例紹介 第16回

付着モルタルリサイクルシステムの製作販売

はじめに

第16回目は、株式会社北斗商販(平成25年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)の取組について紹介します。

会社の概要

株式会社北斗商販は、昭和45年の創業以来、企業理念であるバランスのとれた経営(創意工夫とその実行・挑戦と防衛・利潤の追求とその還元)のもと、各種基礎資材・建築資材の販売と施工から、土地の取得造成、住宅設備機器販売、住宅建築など、建設分野において幅広い事業を展開しています。

ものづくり補助金申請の経緯

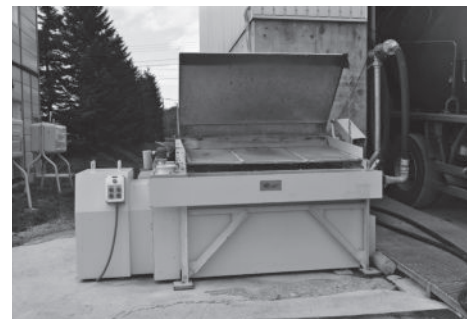
生コンは、固まらないようミキサー車で回しながら工事現場に運ばれますが、全て出しきった後もミキサー車のドラム内には総量の約1パーセントが付着し、残ってしまいます。付着したモルタルは、ドラム内を水洗いし汚泥化して産業廃棄物(スラッジ)として排出します。

同社開発・技術部の小原部長が提案し、付着モルタルを廃棄せず、専用容器内に保存し、リサイクルする方法が日本工業規格(JIS A 5308附属書D)に追加されましたが、システムを実用化できず、国内で年間約100万立方メートルのスラッジが発生しています。

また、スラッジは放置しておくとも固まらずに有害物質に変化し、環境に悪影響を及ぼすほか、処分費用も高額で、地域により差がありますが、ダンプ1台分(約5立方メートル)で最低10万円以上のコストがかかります。

スラッジを再利用することについては、コンクリートの品質に対する影響の懸念から建設業者などユーザーの抵抗感が大きく、実用化が進まない状況にあります。

そこで、同社では実用性や環境・コスト面の問題をクリアしたドラム内付着モルタルのリサイクルを可能とするシステム「Repro(リプロ)」の開発を行うため、ものづくり補助金制度に応募し、採択されました。

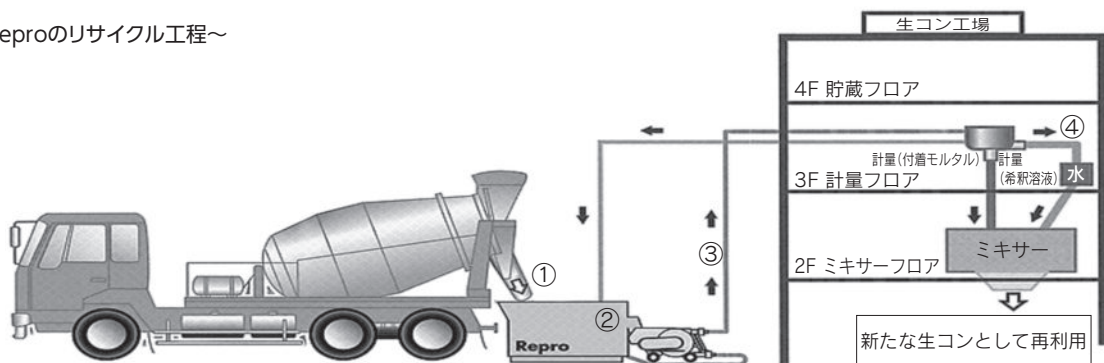


付着モルタルを入れる専用容器

日本初の付着モルタルリサイクルシステム

Reproは、前述のJIS規格を日本で初めて実用化したシステムで、まず、汚泥化を防ぐ特殊な専用溶液を混ぜた水を使ってドラム内を洗浄し、スラリー(泥)状になった付着モルタルを専用容器に排出します(図①)。そして、一定量が貯まる(②)と、ポンプによって生コン工場内に送られます(③)。工場ではコンクリート材料を計量するフロアで自動的に溶液とモルタルに分離され(④)、新たなコンクリートが作られるときに混ぜ込み、再利用する仕組みです。

～Reproのリサイクル工程～



開発までの苦労

生コンを製造する作業に影響を与えず、可能な限りスムーズにリサイクル手順を組み込むため、モルタルを専用容器に排出したあとは、全ての工程を自動で行うこととしました。

システム開発で最も苦労したことは、専用溶液でモルタルに含まれるセメント分が固まるのを一時的に止めているとはいえ、機器類や配管、切替弁へのセメント分の残留・固結をどう防ぐかでした。

試行錯誤の結果、専用溶液を循環させてから、モルタルをスクリューで必要量送り込むことで、セメント分を沈降させないようにしました。配管には、必要な勾配をつけて、切替弁にはピンチバルブを採用することで解決しました。

スラッジの廃棄問題を解決!

Reproは、処理能力やJISの規定によりスラッジを100パーセント再利用することはできませんが、50パーセント以上削減することができます。

また、付着モルタルをスラッジ以前の状態でリサイクルするためコンクリートの品質への影響もなく、JIS規格をクリアした製品として生まれ変わります。

処理費用についても、1リットル数百円ほどの専用溶液を希釈し、ミキサー車1台分を洗浄できるため、コストを低く抑えられるほか、スラッジの処分場への運搬量が減少するため、排気ガスが削減され、環境保全にもつながります。

さらに、現状ではメンテナンスのため専用容器内をその都度手洗いの必要がありますが、今後は自動洗浄機能を追加することにより、省力化に取り組んでいます。



モルタルと専用溶液に分離する計量フロア

全国への普及を目指して

小原部長は、「スラッジの処分は以前から取扱いが難しく、有効な対策が取られていませんでした。現在も生コンリサイクルの動きは鈍く、なかなかシステムが浸透していませんが、あらゆる面で業界全体のプラスになりますので、必ず普及させなければと考えています」と話していました。

最近に関心を持った生コン業界各社の担当者が視察に訪れるようになり、注目度が高まっています。

おわりに

生コン業界に限らず、廃棄物の減量と資源のリサイクルは、地球環境を保護するための最重要課題です。

コンクリートは、道路や建物など私たちの生活には欠かせないものですが、スラッジ問題を解決するReproもまた私たちや地球の未来を考えたときに欠かせないものになるのではないかと感じました。



株式会社北斗商販

本社 / 〒073-0011

北海道滝川市黄金町西3丁目2番2号

TEL(0125)23-3239

札幌営業所 / 〒065-0023

札幌市東区北23条東8丁目4-8(北斗ビル2F)

TEL(011)721-1234

担当:小原

中小企業 組合検定試験に挑戦!

～組合運営編～

昨年12月に実施された「中小企業組合検定試験」の組合運営の分野から日常の組合運営に関連性が深い問題を抜粋し、解答とその解答の根拠となる法律の条文等を合わせ掲載いたします。

問 次の文章について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に○印又は×印のみを付けた場合は無効解答とします。

Q: [設問1]

事業協同組合の組合員は個人、法人を問わず事業者でなければならない。

中小企業等協同組合法 (抜粋)

(組合員の資格等)

第8条 事業協同組合の組合員たる資格を有する者は、**組合の地区内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う前条第1項若しくは第2項に規定する小規模の事業者又は事業協同小組合**で定款で定めるものとする。

(省略)

Q: [設問2]

協同組合、企業組合、商工組合、協業組合の組合員は、必ず義務として出資しなければ加入できない。

中小企業等協同組合法 (抜粋)

(出資)

第10条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。

2 出資1口の金額は、均一でなければならない。

3 1組合員の出資口数は、出資総口数の100分の25 (信用協同組合にあつては、100分の10) を超えてはならない。

(省略)

中小企業団体の組織に関する法律 (抜粋)

(出資)

第34条 組合員に出資をさせる組合 (以下この章において「出資組合」という。) の組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、**事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であつて、組合の承諾を得たものは、この限りでない。**

(省略)

Q: [設問3]

組合の共同事業は組合員の利用が原則であり、組合員外の者の利用はあくまでも組合員の利用に支障がない場合に限り認められる。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(事業協同組合及び事業協同小組合)

第9条の2 事業協同組合及び事業協同小組合は、次の事業の全部又は一部を行うことができる。

(省略)

3 事業協同組合及び事業協同小組合は、**組合員の利用に支障がない場合に限り、組合員以外の者にその事業を利用させることができる。**ただし、1事業年度における組合員以外の者の事業の利用分量の総額は、その事業年度における組合員の利用分量の総額の100分の20を超えてはならない。

(省略)

Q: [設問4]

役員報酬は、理事会において理事と監事を区分して承認を得なければならない。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(役員の職務及び権限等)

第36条の3

(省略)

3 理事については会社法第357条第1項、同法第360条第3項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び同法第361条の規定を、監事については同法第343条第1項及び第2項、第345条第1項から第3項まで、第381条(第1項を除く。)、第382条、第383条第1項本文、第2項及び第3項並びに第384条から第388条までの規定をそれぞれ準用する。この場合において、同法第345条第1項及び第2項中「会計参与」とあるのは「監事」と、同法第382条中「取締役(取締役会設置会社にあつては、取締役会)」とあるのは「理事会」と、同法第384条中「法務省令」とあるのは「主務省令」と、同法第388条中「監査役設置会社(監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある株式会社を含む。)」とあり、及び「監査役設置会社」とあるのは「組合」と読み替えるものとするほか、必要な技術的読替えは、政令で定める。

(省略)

会社法準用条文(抜粋)

(理事〔取締役〕の報酬等)

第361条 理事〔取締役〕の報酬、賞与その他の職務執行の対価として組合〔株式会社〕から受ける財産上の利益(以下この章において「報酬等」という。)についての次に掲げる事項は、定款に当該事項を定めていないときは、**総会〔株主総会〕の決議**によって定める。

(省略)

(監事〔監査役〕の報酬等)

第387条 監事〔監査役〕の報酬等は、定款にその額を定めていないときは、**総会〔株主総会〕の決議**によって定める。

(省略)

Q: [設問5]

組合の実施する経済事業と非経済事業は法律で明確に区分されている。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(事業協同組合及び事業協同小組合)

第9条の2 事業協同組合及び事業協同小組合は、次の事業の全部又は一部を行うことができる。

- 一 生産、加工、販売、購買、保管、運送、検査その他組合員の事業に関する共同事業
 - 二 組合員に対する事業資金の貸付け(手形の割引を含む。)及び組合員のためにするその借入れ
 - 三 組合員の福利厚生に関する事業
 - 四 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供に関する事業
 - 五 組合員の新たな事業の分野への進出の円滑化を図るための新商品若しくは新技術の研究開発又は需要の開拓に関する事業
 - 六 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
 - 七 前各号の事業に附帯する事業
- (省略)

Q: [設問6]

代表理事は、組合業務執行の最高責任者であり、組合業務を統括するため、必ず組合員の中から選ばなければならない。また、日常業務を遂行する事務局責任者は、組合員以外の者があたることとなっている。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(代表理事)

第36条の8 理事会は、理事の中から組合を代表する理事(以下「代表理事」という。)を選定しなければならない。
(省略)

Q: [設問7]

組合員の総数が200人を超える組合においては、定款にその旨を定めることにより、総会に代えて総代会を置くことができる。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(総代会)

第55条 組合員の総数が200人を超える組合(企業組合を除く。)は、定款の定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。
(省略)

答え 設問1：○ 設問2：× 設問3：○ 設問4：× 設問5：× 設問6：× 設問7：○

石田邦雄の

人を紡ぎ組織を育む

1



めでの研究室主宰
石田邦雄氏

組合員こそって「働き方改革」を

表題を考えるに当たって

皆さんとはまた機関誌を通じて4回、お会いをする事になりました。寄稿依頼はとても嬉しいのですが、頭を悩ますのは表題をどうするかです。今回は色々と考えた末「人を紡ぎ組織を育む」とさせていただきました。

実は私ごとになりますが、この機関誌が発刊される頃、久しぶりに私の単行本が書店に並びます。末尾にそれを紹介させていただきましたが、そのタイトルとも関連し、これまでと若干視点を変え、キャリアコンサルタントとして執筆をとっております。

人材の流動化に呼応して

今、企業にとり大きな課題の一つに「人材の確保」があります。少子高齢化で多くの企業は、従業員年齢を形にすると、かつての「ブランデーグラス型」から「カクテルグラス型」へと移行しつつあるのではないのでしょうか？今日、有効求人倍率が1.0を超え、当分、これは続きそうです。そうすると企業経営における「人」をどのようにしていくかが喫緊の課題といえます。

ところで皆さんはご存じでしょうか？昨年の4月から、「キャリア・コンサルタント」という資格がそれまでの民間資格から国家資格に変わったのを。

この意味を私はこのように考えています。それまで「キャリア」とは労働政策の一環で、従業員個々の視点として捉えられてきた。だが、これからは少子高齢化が進み、ますます、生産年齢人口が減少していく。加えて人材の流動化が当たり前になると、転職をすることで従業員個々が、キャリアを財産として蓄積する働き方が要請されてくる。そうしないと国の経済が縮小していく。となると、国も企業も、各人のキャリア形成を真剣に考えていかなければとい

う、ある意味での危機意識の表れではなかろうかと。

そうすると中小企業組合、それを構成する企業個々も、この「キャリア」をどう捉えていくかです。そうしないと国も「働き方改革」に力を入れている今日、時代に乗り遅れ、結果として人が集まらない、人が育たない、そんな構図になりかねません。

求められるキャリア形成

「キャリア」は様々な使われ方がありますが、ここでは「轍(わだち)」ということを考えておくことにしましょう。

私は職に就くにしても大きく二つあると思います。一つは「この会社に入りたい」という「就社」、もう一つが「この職業に就きたい」という「就職」です。このどちらかでもはっきりしていれば、多少の長続きは可能かもしれません。でも私達中小企業は、残念ながらこの辺が弱い。となると、せっかく入社したにも関わらず「先の自分が見えない」とサッサと辞めていく…そんな構図になりかねません。となると、この轍をどう「見える化」していくかは極めて重要です。

ご承知の通り、今、求職をする側には追い風が吹いています。更に加えて、今日、微妙な役割を果たすのが親の存在です。かつては「我慢を強いるのが親の役割」みたいなところがあったのですが、今は下手をすると、本人以上に働き方に敏感になり転職を勧める…これはよくある話しです。そうならないためにも、業界や企業を巻き込んだ知恵比べが当分続きそうです。そんなこんなもあり、私自身の講師業の集大成として筆を運んだのが次に紹介する拙著です。ご興味がおりの方はご一読くださると幸いです。

【著書紹介】

●「縁を紡ぎ、人を育む」
～生き方・仕事ぶりを高める人生35訓～
中西出版株式会社刊
石田邦雄著 1600円+税

4月の道内景況

情報連絡員レポート



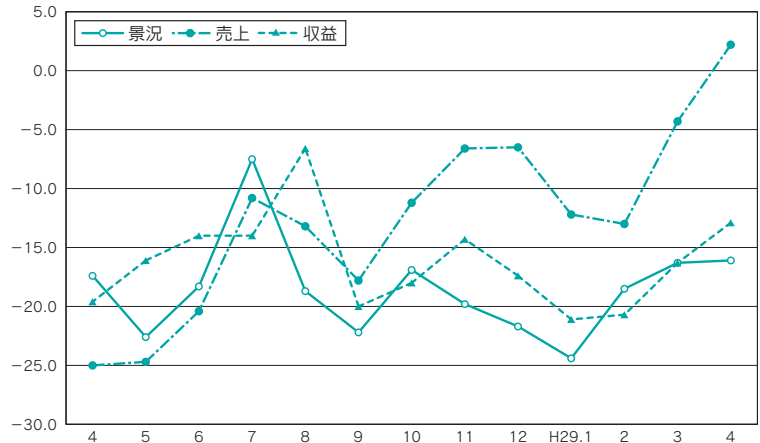
全体で売上高、収益状況が改善するも、非製造業では景況が悪化

概況

主要DI値の推移では、「売上高」が大きく改善、「収益状況」も改善が見られた。

業種別に見た前月との比較では、製造業では全項目で改善したが、「景況」については依然低い数値にとどまっている。非製造業では「売上高」「収益状況」「販売価格」「雇用人員」が改善したが、「景況」「取引条件」が前月よりも悪化した。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比
業界の景況	△16.3	△16.1	0.2 ↗	△18.2	△12.1	6.1 ↗	△15.3	△18.3	△3.1 ↘
売上高	△4.3	2.2	6.5 ↗	0.0	6.1	6.1 ↗	△6.8	0.0	6.8 ↗
収益状況	△16.3	△12.9	3.4 ↗	△9.1	△6.1	3.0 ↗	△20.3	△16.7	3.7 ↗
販売価格	2.2	7.5	5.4 ↗	3.0	6.1	3.0 ↗	1.7	8.3	6.6 ↗
取引条件	△4.3	△3.2	1.1 ↗	△6.1	0.0	6.1 ↗	△3.4	△5.0	△1.6 ↘
資金繰り	△7.6	△4.3	3.3 ↗	△12.1	△3.0	9.1 ↗	△5.1	△5.0	0.1 ↗
雇用人員	△16.3	△6.5	9.9 ↗	△18.2	0.0	18.2 ↗	△15.3	△10.0	5.3 ↗

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



天気図の見方 各調査項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

製造業

- ・新年度初めは静かな立ち上がりで、大きな変化はない。
(水産食料品/留萌)
- ・4月は僅かに増加したようである。消費者の節約志向に合わせて、小売業界はスーパー、コンビニとも値下げキャンペーンを実施している。その影響はメーカーに及び、特に下請けを担う中小・零細企業への波及が懸念される。
(飲料/全道)
- ・製材及び原木の市況は一部(釧路で強含み)を除き、保ち合いで変わらない。原木の入荷は増えたが、4、5月は山には入れないので不安が残る。トド・エゾでは、小径木不足が未だに続いている。梱包材等の動きは、先月と変わらず順調である。
(一般製材/全道)
- ・業界全体ではさほど大きな変化はないが、先行き不透明感がある。自然災害や観光客の動向が売上や収益に影響してくる。
(加工紙/全道)
- ・4月度の出荷数量は路盤用、生コン用、アスファルト合材用ともにほぼ前年並みとなった。4月よりプラント向け販売価格改定を要請したことにより、売上高は前年対比増加した。
(碎石/札幌)
- ・4月の生コン出荷量は171km³で、前月比は9.4%増、前年同月比は

- 3.7%減となった。地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中、16分会(協組)で前年(増加は14分会(協組))を上回った。前年同月と比較して増加したのは、十勝地方、南北海道、道央、北東十勝など。一方で減少したのは、小樽地区、千歳地区、日高などであった。
(生コンクリート/全道)
- ・自動車は好調だったが、水道資材、マンホール、特殊鋳鋼品、建機・農機部品は前年並みであった。原材料(スクラップ)の価格上昇は止まった。
(鋳鉄鋳物/全道)
- ・造船業界の昨年度は為替変動が激しい1年で、発注量の低迷や船価低迷が続き、特に発注量については昨年1年間世界で1,820万GTで、2000年以降最低を記録した(過去最低発注量は2002年の2,800万GT)。業績も各社でしばらくは厳しい状況が続くと予想される。(金属製品/室蘭)
- ・昨年度と比較すると、全体の操業度は大きく変化はないが、個別の企業ごとにもとばつきがみられた。年間生産を決めて製造している企業は横ばい、その都度受注している企業では若干の増加がみられた。今後の動きに期待する。
(金属工作機械/江別)
- ・本州向けの受注は引き続き順調に推移している。(金属工作機械/旭川)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・比較的動きが良く、売上高が増加した。しかし、一部カテゴリー(スナック)で品薄となり、その影響が他のカテゴリーに及んだ。発注が多く、在庫が少なくなり、これらの影響が当面続くと思われる。
(菓子/全道)
- ・4月上げは全体的にやや低調に推移した。衣料品関連では呉服・和服が健闘したが、全体的に不振であった。反面、時計・貴金属等の高価格商品、生活・住宅関連、パソコン等家電品は好調であった。1件単価が上昇した業種は低下した業種を上回ってはいるが、個人消費はまだ慎重さが窺える。
(各種商品/札幌)
- ・4月取扱高は天候にも恵まれ、前年比102%の状況である。業種別では衣料品販売、家電販売が苦戦し、ドラッグストア・ホームセンターが好調だった。食料品は少しずつ価格が上昇しているため、消費者の生活を圧迫している。4月より各地の「道の駅」にて野菜販売が始まり、週末は活気が出てきている。
(各種商品/苫小牧)
- ・4月の取扱高については全体的には前年を大きく上回る好成績となり、新年度好スタートを切ることができた。カード部門では前月同様、燃料系の価格が高騰したことで燃料系の取扱高が増加するなど、前年を大きく上回る結果となった。カード以外の部門についても、前年を若干上回る好成績となった。
(各種商品/釧路)
- ・客単価は減少傾向にあるが、売上げ実績は横ばいである。
(野菜・果実/札幌)
- ・当市場に限らず、釧路市内企業全般に不況感が感じられた。当市場においては、広告販促経費を削減した影響で売出しの回数や広告の方法が変わり、集客に影響が出ていると考えられる。
(鮮魚/釧路)
- ・今年4月からのガス事業自由化を受け、ガスと電気、灯油と電気などの契約が進んでいる。パリ協定が関係して、環境省では省エネ機器普及が促進されており、エアコンや冷蔵庫の5つ星製品のキャンペーンが進められている。
(電気機械器具/全道)
- ・4月は自転車店にとって1番の書き入れ時であり、購入だけでなく点検・修理などの対応もあるため、家族経営の自転車店は休みも取れない状況である。それでも大型店の進出や少子高齢化、さらに天候に左右される商売であるだけに、例年と比べると今年は売上が減少しているとの声が

- 多く聞かれる。
(自動車・自転車/全道)
- ・4月の原油価格の動きは小さかった。雪が融け、ドライブシーズンに入ったが、近年は省エネ車の普及により春だから油が売れるという時代は終わった様である。自動車油の市況については、4月全般には利益の上がる価格であったが、月末のゴールデンウィークの始まりにより例年通り札幌での10円の値下がりを受けて7円の値下がりとなった。仕入れ値1~3円の値下がりに対してこれだけ下げると利益はなくなると思われる。5月の休み明けには値上げは正ししないと、6月のボーナス支給に響く。4月から新入社員が入った事業所もあると思うが、3Kのガソリンスタンド業界は希望者が少なく、人員確保が難しい状況である。処遇面その他を改善し、後継者を育成しないと労務倒産になりかねない状況である。
(燃料/岩見沢)
- ・藤丸百貨店の3月売上高は6億3,747万円で、前年同月比11.0%減。3ヶ月ぶりに前年実績を下回った。大型店5店の2月売上高は15億8,600万円で、前年同月比2.7%増、スーパー3社は29億6,400万円で、前年同月比0.2%増。食料品で青果の高値止まりが影響したほか、イベント効果などで一部店舗の売上が好調だった。「街なか再生プロジェクト」が、初の試みとして市内中心商店街で実施する夏の「夏トク! まちなか感謝祭」の概要が固まる。6月8日~7月2日に参加店で500円以上購入すると「宝くじ」1枚がもらえる。抽選で勝花火大会の招待席などが当たる。まちなかに足を運んでもらうきっかけとなる事業として期待する。
(各種商品/帯広)
- ・景気の後退を回避するため、積極的な経済対策を講じてほしい。
(各種商品/帯広)
- ・施設の廃業が年度当初から加速している。組合員数は全道で162施設(うち札幌は44施設)あり、4月1日付で6施設が廃業している。
(公衆浴場/全道)
- ・昨年は1カ月休業したため、4月の宿泊入込数は20,007人で、昨年度より2,609人増加したが、観光客は国内数が減少、インパウンドも減少傾向にある。
(旅館/音更)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・14社で4月に新規採用がされた。
(塗装工事/札幌)
- ・4月に入り公共事業の新年度予算執行による工事7件・業務1件、請負金額約8千万が発注され、業界が活性化してきている。建設事業の予算が昨年より伸びているが、建築事業が今年度で一段落することから、次年度以降不安が残る。土木事業においては交付金事業の配分率が悪く、工事の発注規模が大幅に縮小されているため、土木業者にとっては厳しい年となりそうである。4月に入り雪解けが早かったこともあり、道路維持補修が例年より早く行われ、徐々に活気が出てきている。また、開発局関連事業の一部が地元業者に発注されることとなり、地域への経済効果が期待される。
(管工事/名寄)
- ・29年度官庁発注工事入札が始まり、各工事獲得に繁忙している。民間もホテル・商業施設・病院・高齢者向けサービス付き住宅マンション・通常マンション等の新築工事が発注になり、業界としても工事量は増加している。また住宅建築も増加傾向となり、これから忙しくなる模様である。ただ、人手不足傾向になりそうと、各企業は人手確保と仕事確保で苦しい選択となりそう

- である。
(電気工事/全道)
- ・荷動きについて、馬鈴薯や玉葱の動きは3月までは前年並みであったが、4月前半から激減している。特に馬鈴薯は在庫・出荷とも大幅に減少している。一般カーゴでは例年4月前半の繁忙期である引越し荷物も昨年比減少となった。全体的に減少傾向にある。域内輸送についても、月初めに若干の増加はあったものの、一般カーゴ同様に全体的には落ち着き感がある。
(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・新年度以降、例年に比べて荷物は減っているようである。組合の燃料油の販売数量をみると荷物の減少は明らかであり、今後に期待する。
(一般貨物自動車運送/小樽)
- ・セメント関連・雑貨・土木関係が良かったようである。先月に続き、今月も昨年同期より軽油単価が2割強高く、収支状況は低下している。物流の効率化の名の下に、運送業者が集約され、かつ運賃面で危惧がある。ヤマト運輸など宅急便の運賃上げが、一般的な物流費の底上げを誘発してくれることを祈る。
(一般貨物自動車運送/札幌)

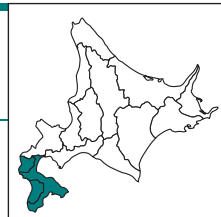
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。(本会ホームページ: <http://www.h-chuokai.or.jp>)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／金沢事務所長・若狹主事



函館朝市 新事業ショッピングリハビリ

函館朝市協同組合連合会が道内では初となる新事業「ショッピングリハビリ」を本格的にスタートさせました。朝市が足腰の負担を軽減する「楽々カート」を開発した光プロジェクト株式会社や函館市、市内の介護事業者と連携して取り組んでいます。

介護施設入居者を対象に、「楽々カート」を使用し、朝市内の店舗を回って自分で買い物をしてもらうことで筋力強化などのリハビリ効果が得られるだけでなく、商品の場所を記憶し、金額の計算を行うことなどによって認知症予防にもつながります。

4月29日、函館朝市ひろばにて、平山医院通所リハビリセンターに通う高齢者ら約40人が事業に参加しました。

朝市ひろばに併設されてい



楽々カート

るフードコートのお弁当を食べてから、車椅子で来場された90歳の方も、楽々カートを使用し30分間朝市ひろばを巡りながら、お店の方との会話や買い物を楽しんでいました。この事業は地域貢献活動でもあり、今後は介護施設に通う方以外の方たちにも幅広く利用してもらえるよう検討し、全国の市場や商店街でも活用できる仕組み作りをめざしています。



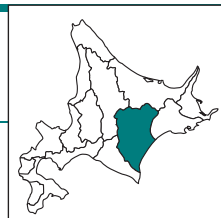
お弁当を食べてからスタート



買い物を楽しんでいました。

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／田口事務所長・鎌田主任



北海道社会貢献賞(献血推進功労者)受賞

協同組合帯広卸売センター(横川真和理事長、組合員29人)が、平成28年度北海道社会貢献賞(献血推進功労者)を受賞し、3月1日に十勝総合振興局で表彰状の伝達式が行われました。この賞は、献血に関する普及や組織の育成強化に尽力した個人・団体に贈られます。

同組合では、昭和47年から継続して献血に協力し、過去4回日本赤十字社より感謝状等が授与されていますが、長年にわたって団地内企業の役職員や来訪者に献血の呼び掛けを行うなど、献血奉仕活動が認められ受賞に至りました。おめでとうございます。



表彰を受ける横川理事長(左)

北の屋台、第6期新装オープン

北の起業広場協同組合(曾我彰夫理事長、組合員5人)が運営している北の屋台(帯広市西1南10)では、建物等の老朽化に伴い、開業以来の大規模な改修工事を行い、4月20日に新装オープンしました。

当日はオープニングセレモニーが開催され、関係者や常連客など多くの人が集まり、鏡開きを行った後に祝い酒が振る舞われました。

6期目(1期3年)のスタートとなる今回は、20店舗中4店が新たに出店し、地元十勝の食材を生かした逸品から和洋中、エスニック料理まで様々な味覚を楽しむことができます。

皆様、帯広にお越しの際は、北の屋台に立ち寄ってみてはいかがでしょうか！

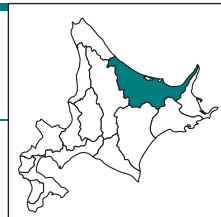


新装オープンを祝うセレモニー



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/津川事務所長・増田主任



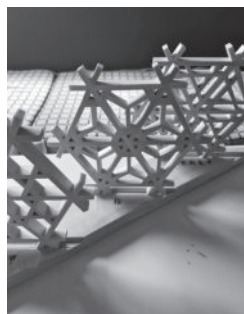
職人の技!! 古き良き日本人の心を製品に

網走建具生産協同組合の理事長企業である有限会社植田木工(代表取締役 植田富雄氏)では、昨年秋から組子(くみこ)と呼ばれる細工製品の製作に取り組んでいます。

組子とは、釘や接着剤などを使わずに1片1片の小さな木片をバランス良く組み合わせて繊細な紋様を造る伝統的な技法であり、古くは飛鳥時代から職人達の情熱のもとに今に引き継がれてきました。

一つ一つの小さなパーツの組合せはとても緻密な作業で、ほんの0.1ミリでも組合せがずれてしまうと製品にはなりません。

組子細工の製作を担当する同社3代目の植田亮氏は、「非常に綿密な作業の繰り返しだ



組子の一部

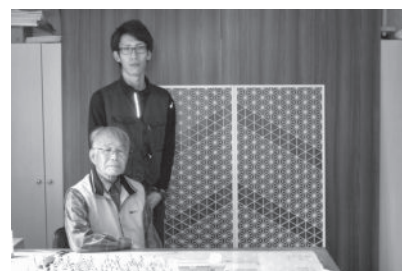
が、一つ一つの木片の組合せがうまく進み、完成した際には、これ以上ない達成感とやりがいを感じる事ができる」と話していました。

組子細工は、本州の旅館などに行くと和室の欄間や障子などによく使用されていますが、道内ではあまり見かけません。

植田亮氏は、「今後は道内のホテルや一般住宅にも広めていきたい」と意気込みを語っていました。



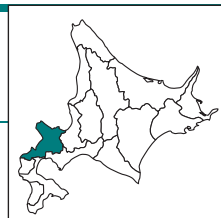
組子のランプシェード



植田富雄社長(手前)と植田亮氏

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 佐々木主任



小樽に新名所が誕生しました

小樽市のサンモール一番街商店街内に、新屋台村「おたる屋台村ろまん横丁」が、4月7日にオープンしました。

出店したのはカウンターバーやすし店、和食バルなど計7店で、他の屋台村にはない店舗が並び、フードコートや通路でも各店の飲食を楽しむことができるのも特徴です。

ろまん横丁は、大正から昭和初期の酒場を模した小樽らしいレトロ感が漂う屋内タイプの屋台村として、市民や国内外の観光客に小樽の新たな魅力を提供しています。また、狭



おたる屋台村ろまん横丁外観

い路地に店が建ち並ぶ先発の「おたる屋台村レンガ横丁」とも連携しながら、小樽市の新名所

として、中心市街地の活性化、夜の賑わい創出と後志食材のPRも実施していくことで、地域活性化や多くの人々との交流が生まれることが期待されています。

営業時間は午後5時から深夜0時までとなっており、一部店舗ではランチ営業も実施中です。

小樽方面へお越しの際には、レンガ横丁も含めてお立ち寄りいただき、食事や雰囲気を楽しんでみてはいかがでしょうか。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

小規模事業者向けセミナー2017 in 砂川 地域の魅力を発信するブランドづくり

～売るのではなく、選ばれるために～

<開催概要>

- 日時：6月23日（金）16時～19時
6月24日（土）9時～12時
- 会場：砂川市地域交流センターゆう 大研修室
（砂川市東3条北2丁目3-3）
- 定員：20名
- 参加費：無料！

【セミナーのねらい】

本セミナーでは、売れる商品の開発・販路開拓のための顧客ニーズの把握、そしてその先にある顧客ターゲットへのブランディング戦略について、元小田急百貨店商品統括部マーチャンダイザーで現中小機構チーフアドバイザー山本聖氏を講師に招き、全国各地の取り組み事例を紹介するとともに、ワークショップを通じて、スイートなまち砂川の魅力を発信するブランドづくりの勘所を学んでいただけます。

【プログラム概要】

変化が常態な時代認識
売れる商品の五つの共通点
地元で愛され、全国区を目指す商品・サービスづくり
講師
一般社団法人地球MD 代表理事 山本 聖氏

コースNo. 12 モデルで学ぶ 原価管理とコストダウン

7月5日（水）～7日（金）

受講料 31,000円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、製造現場をモデル化した教材を使い、原価計算とコストダウンのポイントを学び、自社のコストダウン活動の改善のための実践力を高めることを目的とします。

カリキュラム概要

- ・原価管理と原価計算の進め方
- ・原価計算結果を活用したコストダウンポイントの抽出方法
- ・IE等によるコストダウン手法
- ・自社におけるコストダウン活動の改善

講師

堀口ビジネスコンサルティング 代表 中小企業診断士
堀口 敬氏

コースNo. 13 営業に差をつける企画・ 提案力強化

7月19日（水）～21日（金）

受講料 31,000円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、顧客データの分析や顧客の抱える課題の把握を行ったうえで、顧客視点に立った効果的な企画の考え方と説得力を高める提案手法を学び、営業力の強化を図ることを目的とします。

カリキュラム概要

- ・提案営業の本質を理解する
- ・営業データ等の分析と顧客ニーズの捉え方
- ・企画提案書作成の要諦
- ・効果的なプレゼンテーション
- ・提案営業を自社の強みとする

講師

MORE 経営コンサルティング株式会社 代表取締役
中小企業診断士 日野 眞明氏

コースNo. 15 成果を上げる 実践的仕事管理術

8月2日（水）～4日（金）

受講料 31,000円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、仕事の企画・計画・実行を担当する立場の管理者・リーダーおよびその候補者を対象として、様々な場面で応用の利く、仕事の効率的・効果的な進め方（段取り力）と限られた人数でしっかりと成果を上げるための業務マネジメント手法について学んでいただき、自社で取り組むべき業務効率化を検討します。

カリキュラム概要

- ・仕事の効率的・効果的な進め方
- ・仕事に役立つ情報活用法
- ・実践的な仕事の効率化の検討

講師

株式会社ナレッジ・ジャパン 代表取締役 松澤 宏一氏

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区北2条西3-1-20 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成29年6月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

表紙写真提供:有島記念館